

内部事務システムの構築、運用及び保守に係る 意見招請依頼（RFC）実施要領

1 情報招請依頼の範囲

内部事務システムの構築、運用及び保守の対象は以下となります。

- (1) 財務会計システム及び文書管理システム（契約管理システムを含む。）
- (2) 人事給与・庶務事務システム（旅費システム含む。）

2 前提条件

(1) 内部事務システムの導入方針

パッケージシステム導入を前提とします。ただし、同一事業者による提供ができない場合又は統合型の内部事務システムとして製品を有していない場合については、複数パッケージを組み合わせた提案又は対応可能な範囲のみに限定した提案もできるものとします。

また、内部事務システムの調達段階においては、原則的にカスタマイズを抑制し、パッケージに業務を合わせることを想定しています。

(2) 内部事務システムの導入形態

現在本市では、LG-WAN 接続系ネットワークに内部事務システムを設置しており、今後も当該ネットワークへの設置を前提とします。当市の仮想化基盤上に内部事務システムを構築する方針とし、ゲスト OS の提供までを行いますが、保守回線を含むその他の必要な設備を含め、本調達の範囲としてください。

(3) 記載事項の前提条件

本件に基づく記載事項については、現時点における案であり、受領した意見を踏まえ、今後の検討において、別途決定します。

3 提示資料

(1) 提示資料

- ア 意見招請依頼実施要領（本書）
- イ 資料 1 調達仕様書（案）
- ウ 資料 1-1 要件定義書（案）
- エ 資料 1-2 機能要件一覧
- オ 資料 1-3 帳票要件一覧
- カ 資料 1-4 データ連携要件一覧※財務会計システム及び文書管理システムのみ
- キ 資料 1-5 補足資料
- ク 資料 2 意見票
- ケ 資料 3 質問票

コ 資料4 確認事項一覧

4 提示資料の交付

本招請にご協力いただける場合は、「(1) 提示資料」を交付します。

(1) 交付方法

「9 問合先」に記載のメールアドレスに、「担当者様の氏名、所属、連絡先」を記載の上、電子メールを送付し、ご依頼ください。

ご依頼後、「(1) 提示資料」をお送りします。

(2) 交付に係るメールタイトル

【豊田市内部事務システムの構築 RFC 資料の交付依頼】事業者名

(3) 交付期間

本招請日から令和8年2月20日（金）17時

5 意見招請依頼内容

次に掲げる事項について資料の提供をお願いします。ただし、様式が指定されているものについては、様式に記載している記入方法に従い、記入してください。

(1) 会社概要について

貴社の会社案内及び地方自治体に対する取組内容について、資料を提供してください。

また、本件と同様の案件に関する受託実績（案件名、顧客名、受託年、受託金額等）をご教示ください。

(2) 調達仕様書（案）に対する意見

以下の観点で意見があれば、情報提供をお願いします。また、意見票にて意見の提供をお願いします。

ア 入札参加を阻害する要件がないか

イ 実現が困難であり、緩和を求める要件がないか

ウ 詳細化すべき要件がないか

エ 技術動向を踏まえて追加及び充実させるべき要件がないか

(3) システムを構築、運用及び保守する際の初期費用及び運用保守費用（5年間）

調達仕様書（案）に基づき概算見積を提供してください。また、概算見積の作成単位は、調達仕様書（案）の単位としてください。

(4) システム構築スケジュール

想定構築スケジュール並びに貴社の要員状況、リスク等も考慮し、貴社が想定するスケジュール案を提示してください。

(5) 確認事項一覧に対する回答

確認事項一覧に基づき、回答の提供をお願いします。

6 質問及び回答に係る手続

(1) 質問提出期限

令和 8 年 2 月 20 日（金）17 時必着

(2) 質問方法

質問票に記入し、電子メールで送付してください。

(3) 質問送付先

「9 問合先」のとおり。

(4) 質問に係るメールタイトル

【豊田市内部事務システムの構築 RFC 質問】事業者名

(5) 回答予定日

質問受領後 3 営業日以内を目安に回答します。

(6) 回答方法

質問のあった事業者に、電子メールで回答を送付します。

7 情報提供依頼内容の提出手続

(1) 提出期限

令和 8 年 2 月 27 日（金）17 時必着

※概算見積の提出について、期限内に提出が困難な場合、別途期限を調整します。

(2) 提出方法

電子メールより提出してください。

(3) 提出物

電子データ（指定した Microsoft Office 形式のファイル）での送付

(4) 送付先

「9 問合先」のとおり。

8 その他

(1) 本件への参加の有無及び回答内容は、今後の事業者選定とは一切関係ありません。

(2) 提供していただいた情報については、本市内でコピーし、配布する場合があります。

ただし、貴社に無断で、他自治体及び他事業者に配布することはありません。

(3) 提出していただいた情報及び資料については、返却いたしません。御了承ください。

(4) 本件の実施に要する費用は、事業者の負担とします。

9 問合先（委託先窓口）

会社名 : グラビス・アーキテクツ株式会社

担当者 : 西尾

電話番号 : 090-8569-7666

メールアドレス : toyota_naibujimu_pj@glavisarchitects.com